

官民研究開発投資拡大プログラム運用指針の改正について（概要）

令和 3 年 1 月 21 日

内閣府政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付

官民研究開発投資拡大が見込まれる研究開発等を総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）がイニシアティブをとって推進するため、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）の運用指針を改正する。

1. 運用の改善

システム改革型に、社会課題解決や国際市場獲得等を促進する標準活用加速化支援事業を追加する。

- 令和 2 年度から事業を開始することに伴い、運営及び評価にあたり、必要な規定を追加

以上